

# 令和 4年度 事務事業マネジメントシート

## 事業の基本情報

事務事業名	145 地区相談事務					
予算科目	01-030110-23 地区相談に要する経費			担当部課	市民部地区相談課	
市長公約				係名	地区相談係、地区相談センター	
戦略プラン	I-3	2	3	地区相談への対応	新規・継続	継続
					事業分類	自治事務（任意）
					事業体制	職員のみ
個別計画				事業期間	毎年度	
根拠法令等				SDGs	16平和と公正をすべての人に	

## 事業の概要

対象	市民
目的	地域の課題や意見・要望に対し、市民との相互理解と信頼関係を深め、地域の振興を図る。
概要 (取組内容)	地区相談課及び6地区の相談センターは、地区の振興に係る市民の要望、意見を受け、関係部署と連携・協力し、問題解決に向け業務にあたる。 積極的に地域に出向き、市民から聞き取りを行い、地域の抱える問題等の把握に努める。 地区相談課及び相談センターは、情報共有及び問題解決に向けて定期的に会議を開催する。

## コストの推移

項目			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
事業費	予算額	(千円)	4,736	4,622	4,622	4,622	4,622	
	決算額	(千円)	4,598	4,502	4,377	0	0	
	内訳	一般財源	(千円)	4,598	4,502	4,377	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		その他	(千円)	0	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円)	54,397	13,667	13,620	13,620	13,620	
	内訳	正職員従事割合	(人)	8.00	2.00	2.00	2.00	2.00
		正職員時間外勤務	(時間)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員有無	(-)	無	無	無	無	無

## 市民参加の取組状況

共有、理解	相談業務チラシを作成し、区会等に配布。広報紙及び市HPに掲載し、市民に周知を行う。
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	

## 指標の推移

指標名	相談件数 (件)					活動結果指標
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実績	1,055.0	862.0	1,124.0	1,190.0	0.0	0.0
指標の概要	(個別施策 I-3-②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興)					

2	指標名	( )					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	( )					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	( )					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	( )					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

### 事業の成果と課題

前年度の課題への対応	各地区の区会連合会総会やタウンミーティング等に参加して、積極的に地区の持つ課題や要望等を収集した。	
成果	市民からの要望・意見に関係部署と連携・協力し、課題解決に向けて業務にあたることができた。また、今年度も新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する相談や予約補助等について、円滑にサポートすることができた。	
課題	業務	地域の課題を把握するために、より多くの地域の情報を収集する必要がある。
	組織、予算等	地域の課題を迅速に解決するために、引き続き関係部署との連携を図る必要がある。
改善目標		

### 評価

市民ニーズ	4	十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。
進捗状況	4	年度当初の計画通りに事業を実施することができた。
市の関与	5	市が直接担うべき事業である。
優先度	3	市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。

### 方向性

方向性	拡大・拡充	
理由	最も身近な公共施設である地域交流センターを市民の総合的な相談窓口とするため、令和5年度から現在の地区相談センターの相談業務を全17館の交流センターで実施する。	